

**手柄山スポーツ施設整備等事業に係る
公募型サウンディング実施要領**

令和元年 12 月 16 日

兵庫県姫路市

— 目 次 —

第 1 章 総則

1. 実施目的.....	1
2. 本事業の概要.....	1
3. その他.....	1
(1) 本調査に関する費用について.....	1
(2) 追加対話について.....	1

第 2 章 実施要領

1. 実施内容.....	1
(1) 現地見学会	1
(2) 個別対話.....	2
2. 参加方法.....	2
(1) 現地見学会.....	2
(2) 個別対話.....	2
3. 実施結果の取り扱い.....	3
4. 実施スケジュール.....	3
5. サウンディングの対象者.....	3
6. 本調査に関する問合せ先.....	4

第 1 号様式 現地見学会参加申込書

第 2 号様式 個別対話（施設整備）参加申込書

第 3 号様式 個別対話（施設整備）確認事項

第 4 号様式 個別対話（維持管理・運営）参加申込書

第 5 号様式 個別対話（維持管理・運営）確認事項

第1章 総則

1. 実施目的

姫路市（以下、「市」という。）は「手柄山スポーツ施設整備等事業（以下、「本事業」という。）」の実施に向けて、本事業におけるリスクの検討及びその対応について把握するため「手柄山スポーツ施設整備等事業に係る公募型サウンディング（以下、「本調査」という。）」を実施します。

2. 本事業の概要

本事業の概要は下記計画によりご確認ください。

- ア 手柄山中央公園整備基本計画
- イ 手柄山スポーツ施設整備基本計画

3. その他

(1) 本調査に関する費用について

本調査に要する費用（個別対話への参加費、交通費、資料作成に要する費用等）は本調査に参加する者（以下、「参加者」という。）の負担となりますので、ご了承ください。

(2) 追加対話について

個別対話後、必要に応じて追加で応募者に対話（資料送付依頼等を含む。）を行うことがありますので、その際にご協力ください。

第2章 実施要領

1. 実施要領

(1) 現地見学会

本事業の事業用地である手柄山中央公園内、現市民プール付近を対象に現地見学会を開催します。現地見学会においては、図面等資料の貸与を行います。現地にて市に返却してください。

なお、当日のタイムスケジュールは以下のとおりです。

現地見学会における疑義並びに事業条件等に関する質疑は第2号様式～第5号様式を活用し、市に提出してください。なお、参加可能人数は1企業2名までとします。

時間	内容
令和2年1月9日（木） 10：00	現市民プール正面玄関前に集合 ※駐車場に限りがございます。可能な限り乗り合いでお越し下さい。
10：00～10：10	注意事項説明及び資料貸与
10：10～11：00	現地見学（各自）
11：10～11：20	資料返却、今後の予定を説明

(2) 個別対話

市は本調査において「施設整備」もしくは「維持管理・運営」の項目についてリスクの検討及びその対応を把握するために個別対話を行います。市が共通して回答を希望する議題は第3号様式及び第5号様式の「1. 市が回答を希望する議題」のとおりとし、各様式を提出する際、必ず回答を記載してください。なお、その他に対話すべき議題があれば各様式の「2. 企業側が設定する対話項目」に記載してください。

ア 留意事項

- (ア) 参加できる個別対話は1事業者につき1項目（「施設整備」もしくは「維持管理・運営」）とします。
- (イ) 発言内容は、参加者・市の双方間において何ら約束するものではありません。また、参加者・市の双方とも確約書・確認書等の書面のやり取りは行いません。
- (ウ) 参加人数は、1者につき3名までとします。
- (エ) 市から、事業等について説明を行う必要がある場合は、全ての事業者に対して同じ内容の説明を行います。
- (オ) 個別対話当日は特に資料提出を求めません。必要に応じて説明資料等を作成することは制限しませんが、事業者ノウハウ保護の観点より市はお受け取りいたしませんのでご了承ください。個別対話実施後、必要に応じて追加対話（文書照会を含む）を行うことがありますので、その際にご協力をお願いします。

イ 個別対話の所要時間等

個別対話の時間は90分程度とする。90分間を必要としなかった場合は90分間経過以前でも終了可能とする。

2. 参加方法

(1) 現地見学会

ア 参加申込の受付期間

令和元年12月16日（月）午前9時～令和元年12月27日（水）午後5時まで

イ 提出書類

現地見学参加申込書（第1号様式）

ウ 申込方法

現地見学参加申込書（第1号様式）に必要事項を入力し、件名を「現地見学会参加申込（〇〇）」として、電子メールにて送付してください。

※電子メール件名の（〇〇）には事業者名を入力してください。

※提出の際は、「第2章、6.本調査に関する問合せ先」に電話にて受信確認を行ってください。

(2) 個別対話

ア 参加申込の受付期間

令和2年1月10日（金）午前9時～令和2年1月22日（水）午後5時まで

イ 提出書類

・個別対話（施設整備）への参加希望者

個別対話（施設整備）参加申込書（第2号様式）

個別対話（施設整備）確認事項（第3号様式）

・個別対話（維持管理・運営）への参加希望者

個別対話（維持管理・運営）参加申込書（第4号様式）

個別対話（維持管理・運営）確認事項（第5号様式）

ウ 申込方法

参加を希望する個別対話の項目毎に定められた提出書類に必要事項を入力し、件名を「個別対話（□□）参加申込（○○）」として、電子メールにて送付してください。

※電子メール件名（□□）には参加を希望する個別対話名（「施設整備」もしくは「維持管理・運営」）を入力し、（○○）には事業者名を入力してください。

※提出の際、「第2章、6.本調査に関する問合せ先」に電話にて受信確認を行ってください。

3. 実施結果の取り扱い

本調査の実施結果は市が整理を行い、「参加企業数」、「質疑の要点」のみ市HPにて公表するものとします。公表する内容に参加企業名、提案や企業ノウハウに係る個別対話の内容は含みません。

なお、本調査の実施結果公表に際し、市は本調査の参加者に対し公表文書内容について確認を行うことがあります。

4. 実施スケジュール

本調査の実施スケジュールは以下のとおりです。

時期	項目
令和元年12月16日（月）	本調査の実施要領公表
令和元年12月16日（月）～令和元年12月27日（金）	現地見学会申込書提出期間
令和2年1月9日（木）	現地見学会
令和2年1月10日（金）～令和2年1月22日（水）	個別対話申込書提出期間
令和2年1月29日（水）（予定）	個別対話日時通知
令和2年2月5日（水）～令和2年2月19日（水） ※祝日を除く	個別対話
令和2年3月上旬頃	本調査結果の公表

5. サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、事業の実施主体となり得る法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により入札参加資格の制限を受けている者
- イ 参加申込書提出時点で、姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和 62 年 6 月 25 日制定）第 2 条又は第 3 条により指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、又は同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、若しくは姫路市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 49 号）第 2 条第 3 号に規定する団体
- オ 国税、県税、市税を滞納している者

6. 本調査に関する問合せ先

本調査に関する問合せ先は、次の通りです

姫路市建設局公園部公園整備課 手柄山中央公園整備推進室 担当：大塚、山本、重光 電話：079-221-2422 FAX：079-221-2593 E-mail：koenseibi*city.himeji.lg.jp（*を@に変更してください。）
--